

部等名	商工労働部
-----	-------

件名	平成20年度緊急地域雇用創出事業について
経緯	<p>平成20年12月20日、総務省から雇用対策に係る特別交付税措置に係る事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の第二次補正予算成立までの間、地方自治体が緊急・臨時的に実施する離職者等の緊急雇用・居住確保のための必要と認められる対策等に要する経費に対し特別交付税措置を行う。 <p>平成20年12月26日、第2回対策本部会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局に対し雇用対策に係る各種事業の実施準備を指示
内容	<p>「雇用再生総合プロジェクト」による雇用対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい経済・雇用情勢を踏まえるとともに、将来に備え、人材の確保・育成を図る視点から、雇用を「守る」「創る」「育む」ための施策を総合的に推進する。 <p style="text-align: right;">資料1</p> <p>離職者等の緊急地域雇用創出事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記プロジェクトに基づき、国の第二次補正予算成立までの間、緊急、臨時的に200人規模の雇用創出事業を実施する。 <p style="text-align: right;">資料2</p>

問い合わせ先 商工労働部労政雇用課 地域雇用担当 内線4808
 総務部財政課予算スタッフ 内線2159

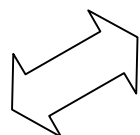
雇用再生総合プロジェクト

平成21年1月 山梨県緊急経済・雇用対策本部

雇用を「守る」、「創る」、「育む」ための施策を、総合的に推進することにより、雇用の再生を図る。

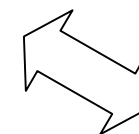
雇用を守るプロジェクト

企業による雇用の維持・確保の取り組みを支援し、働く機会を守る。



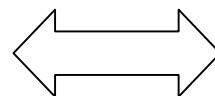
雇用を創るプロジェクト

県が、直接或いは委託等により雇用を創出する。



雇用を育むプロジェクト

職業訓練や新たな技術開発を通して、将来に備えた雇用の芽を育てていく。



雇用再生総合プロジェクトの考え方

現在の状況

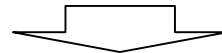
- ・ 企業の景況感は急速に悪化し、雇用不安が強まっており、11月の有効求人倍率は0.70と低水準にある。
- ・ 非正規労働者の期間満了、解雇などによる雇用調整が拡大し、H20.10～H21.3までに実施予定は702人にのぼる。
- ・ 失業者や雇用取り消しも増加している。(本県の失業率はH19年平均で3.0%に対しH20年第3四半期末は3.2%)
- ・ 景気の冷え込みによって、企業の減収減産は三割を超える見込みとなっており、生産調整や社員の待機、給与カット等を実施する中小企業も増えている。
- ・ 有効求人倍率は、技術者が2.09倍、サービス業が0.96倍と依然として高いが、事務系は0.19倍と低水準にある。

現状を踏まえたプロジェクトの方向

- ・ 生き残るため、中小企業はあらゆる手だてを使い全力を尽くしており、県もあらゆる手段を講じて雇用確保のため支援していく必要がある。
- ・ 一方で、優秀な人材の確保や、次の飛躍に向けた布石を打つ必要があることから、将来に向けて労働者の能力、付加価値を高めるための支援を行う必要がある。

プロジェクトの視点

- ・ 緊急的な雇用の維持・確保の取り組みを、中長期的な人づくりの視点を踏まえ推進していく。



- ・ 厳しい経済・雇用状況を踏まえ、企業の雇用の維持・確保を支援するとともに、労働者の生活を守る。
- ・ 将来に備え、優れた人材の確保・育成や新たな技術開発に結びつく事業の推進を通じて、雇用の再生を図る。

プロジェクトの内訳

雇用を守るプロジェクト

- ・雇用の維持・確保などにより人材育成を図る県内企業の前向きな取り組みに対して、全力で支援を行う。
- ・非正規社員の雇い止めなどの雇用不安を払拭するための取り組みを、積極的に実施する。

雇用を創るプロジェクト

- ・雇用の確保や人材育成を図るための相談員・訓練補助員・調査員などの配置、委託事業、調査の実施などを通して、臨時的な雇用を創出する。

雇用を育むプロジェクト

- ・再雇用につながるよう、離職者向けの職業訓練を、緊急的に実施する。
- ・将来に備え、中小企業による技術力向上を図るための取り組みを支援する。

国の第二次補正予算成立までの間、緊急的に行う雇用創出事業や、成立時に実施する「ふるさと雇用特別交付金事業」及び「緊急雇用創出事業」、更には平成21年度予算成立後に実施する予定の雇用創出事業などを、プロジェクトの体系に基づき、切れ目無く実施していく。

国の第二次補正予算成立までの間、緊急・臨時的に200人規模（事業費57,000千円）の雇用創出事業を実施する。

事業概要

1 技術習得を支援し、正規雇用化を促進 150人

製造業等、福祉、農業の三分野において、雇用する企業等による研修や職業訓練コースの新設を通じて離職者の技術習得を支援し、正規雇用につなげる。

(1) 製造業、小売り・サービス業分野

離職者等を新規雇用して、教育訓練を実施する事業主に助成金を交付

- ・人数 50人（製造業20人 サービス業30人）
- ・交付金額 製造業 500千円/人 サービス業 100千円/人
- ・事業費 13,000千円

(2) 福祉分野

離職者向け職業訓練コースに訪問介護（2級）養成訓練を新設（受講料無料）

- ・定員 50人
- ・実施時期 H21年1～3月
- ・実施方法 民間訓練機関へ委託
- ・事業費 5,000千円

訓練実施後の雇用の確保

- ・福祉人材センターによる求人情報の提供、就職あっせん
- ・介護未経験者確保等助成金（国制度）の活用

6ヶ月雇用後に企業へ助成金を交付：500千円/人

事業効果 人材が不足している福祉分野における新たな担い手の確保

(3) 農業分野

離職者等を新規雇用して、研修を実施する農業生産法人等に助成金を交付

- ・人数 50人
- ・交付金額 200千円/人
- ・事業費 10,000千円

新規雇用した農業生産法人等には、定着化を図るため普及指導員による重点的な普及指導を実施

事業効果 農業分野における新たな担い手の確保と耕作放棄地の解消

2 県による直接雇用等 50人

(1) 公共土木施設環境整備の委託 30人 事業費：25,000千円
道路、河川等の公共土木施設の環境美化を図る。

(2) 県による事務補助員の直接雇用 20人 事業費：4,000千円
データ入力作業、資料整理作業等事務処理上の課題となっている業務を中心に補助員を雇用する。

3 合同企業面接会の開催（平成21年2月2日予定）

離職者等の求職活動の利便性を図るとともに上記支援の活用を促すため、求人企業を一堂に会した合同企業面接会を開催する。

財 源

新たな取り組み（1の事業）に係る総事業費28,000千円については、予備費（40,000千円）対応。その他については、既定経費により対応。

今後、応募の状況に応じて、事業費の拡大についても検討する。